

平成25年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会（平成25年6月29日）要望事項等対応表

平成25年10月16日現在

	意見・要望	当日の発言・その後の対応
1	<p>(1) 平成24年6月16日 評議員会、理事会の傍聴許諾について、評議員会と理事会で議決する際、傍聴希望が出ている理由について報告するべきである。</p> <p>(2) 平成24年11月8日 平成24年7月20日の議事録を読み、事務局として理事会及び評議員会に事実の報告がなされていない状態で理事及び評議員が判断したのではこういう結果になるだろう。 私は、平成22年4月28日の第1回理事会の議事録により、チケットのばらまきはあったと解釈している。議事録がありながら、理事がばらまきという事実はないと理事会で発言している。 また、7月20日の議事録に、傍聴拒絶の理由として、人事関係の話が出るからとあるが、私は人事のときには退席すると今まで申しあげているし、これまでの利用者懇談会に参加した方はその発言を聞いている。そのことを言わないと、理事及び評議員は正しい判断ができない。理事会及び評議員会での事務局の説明は事実に基づいたものにしてほしい。何でも傍聴させろということではなく、消費税の還付分で事故車両</p>	<p>(1) 平成24年6月16日 平成24年7月20日開催の臨時理事会において再度説明し、理事に確認したところ、平成23年4月28日に開催した定時理事会での「理事会傍聴の件」の決議結果として理事会は非公開とすることを確認しました。 なお、今後傍聴の必要性が生じた状況においては、これを検討することを確認しています。</p> <p>(2) 平成24年11月8日 チケットについては、招待により空席を減らす努力をしています。これはマスコミ関係者や制作者サイドに対してのもので、どこの団体でも対応していることです。不特定多数の方にチケットを無料で配付する「ばらまき」は行っておりません。 当財団の理事会及び評議員会では、経営上の機密、施設の管理及び事業の管理等、非常に幅広い内容について審議を行うことから、傍聴者の方がいらっしゃるときには発言しにくい部分があるということを申しあげたのだと思っております。 理事及び評議員が正しい判断ができるよう、事実関係をしっかり把握、</p>

	<p>の新車を買ったり、チケットのばらまきをやるなどしていることについて、納税者としては本当にいいのかと思うことにある。</p>	<p>検証の上、情報提供を行っていきます。</p>
1	<p>(3) 平成24年11月8日</p> <p>市議会、各委員会及び教育委員会など、税金で運営されているところと同様に、たづくりも税金で運営されているので、傍聴できることが大前提だと思う。市議会や委員会でも、ここからは傍聴できませんと出されるが、当たり前なこと。傍聴者がいると発言しにくいという理事の話があったが、市民が見ているからちゃんと発言しなければということになる。</p>	<p>(3) 平成24年11月8日</p> <p>ご意見として承りました。</p>
	<p>(2) を受けて</p> <p>「事実関係をしっかり把握、検証の上、情報提供を行っていきます」というのは、即行ってもらいたい。傍聴を希望する人が何人いるから傍聴させろということではなくて、この運営自体は誰にでも公開すべきである。</p>	<p>徹底した議事録の公開を行っており、市議会からも評価をいただいています。また、未来永劫傍聴をさせないということではありません。この件については改めて承り、再度議論するような形にまいります。</p>
2	<p>(1) 平成24年11月8日</p> <p>たづくりの諸室利用の際、参加費の徴収禁止と物品販売の禁止をされるが、参加費と物品販売を許可できないのか。</p>	<p>(1) 平成24年11月8日</p> <p>調布市文化会館たづくり条例第8条の第2項により、営利目的でたづくり内をご利用できるのは、くすのきホールのみとなっています。他の貸出施設では、実費程度の範囲内は営利に当たらないという形で入場料等の取扱いをお願いしてきましたが、原則金銭の取扱いが禁止されていることから、経費等を賄うことができず、各団体の運営に課題が生じていると認識しています。</p> <p>皆様が活動しやすい環境を提供できるよう、運用について調布市と協議を進めた結果、参加費などの入場料等の徴収が直ちに営利を目的とすることとは言えないことから、入場料の取扱いは、その団体の活動に鑑みた取</p>

	<p>(2) 対応事例について 平成24年12月1日</p> <p>たづくりの諸室利用の際、参加費の徴収禁止と物品販売が禁止とされているが、参加費と物品販売を許可できないか。</p> <p>映像シアターで上映会をする際に、入場料をとりたい。</p> <p>福祉団体である作業所の作品展示（クッキー、組み紐等）における販売について</p>	<p>扱いをすることが適当と考えるに至っています。</p> <p>しかし、運用においては、案件ごとの性質に鑑みながら判断する必要があり、営利を目的とした入場料等の取扱いについては厳しく臨み、条例等の遵守に努めていきます。</p> <p>(2) 平成24年12月1日から、下記のとおり運用しています。</p> <p>参加費については可とします。ただし、物品販売については、営利を目的とする要素が強いことと、団体の設立目的との関連性を示すことが困難であることから、不可とします。</p> <p>入場料がとれないとフィルム代の実費が賄えないという件に関して、入場料の徴収は可とします。</p> <p>福祉作業のひとつと考えられるため可としますが、食品等の提供については、保健所への申請が必要な場合及び施設内を汚損する可能性による施設美観維持のためにお断りすることがあることをご了承ください。</p>
	<p>(2) の対応事例を受けて</p> <p>参加費の徴収を認められ活動はとてもしやすくなりましたが、物品販売については認めないというのは、やはり納得できない。営利団体ではないと把握されている団体については、物品販売も認めていただきたい。</p>	<p>ご意見として承りました。検討させていただきます。</p>
<p>3</p>	<p>(1) 平成24年11月8日</p> <p>11階のサークルロッカーを増やしてほしい。抽選がなかなか当たらない。所属している団体では、毎回重い荷物を数多く用意しなければならず、今割り振られているのは小さいロッカーなので、必要な道具が入ら</p>	<p>(1) 予算の許す限りご要望には応えていきたいと考えますが、財政的には厳しい状況の中で、現状で満杯ではないという運用の状況でロッカーを増設することは難しいです。</p>

	ない。	
	(1)を受けて コインロッカーが小さく、物が入らない。 余っているのならもっと解放してもらいたい。	前回の利用者懇談会時にはコインロッカーとレターボックスがいくつか空いていたと記憶していますが、現在はすべて埋まっています。
	(1)を受けて 現行で使用しているロッカーをもっと大きいロッカーにしていきたい。	ご意見として承りました。
4	(1) 平成24年11月8日 市民カレッジの冒頭で、関連の本が図書館にあること、また視聴覚資料等の資料がある旨説明をしていただいているが、その講座に関連した紹介すれば利用率が上がると思う。	カレッジ冒頭での図書館資料のご案内については、講座に合わせた内容のご案内を口頭で補足するようにいたしました。
	(1)を受けて よく実行していただいているが、担当者によって、紹介の度合いが異なることがある。関連資料の紹介は、詳細な情報を提供していただけるとありがたい。	ご意見として承りました。今後もより良いサービスの提供に努めてまいります。
5	申込み抽選は、どんな種類の団体、個人でも平等に抽選しているのか。	施設利用登録には、個人と団体の区別があります。また、団体の中で認定団体である減額団体というグループがあります。抽選にかかわるのは、以上の3種類の市内登録の方が対象となります。抽選に関しては、対象の方すべてに対し、公平に行っています。
6	(1) 施設利用申込みのシステムを、別のシステムに切り換えを準備中であるということを聞きました。 パソコンでやっているのであれば、例えば3つの施設を申し込めれば、優先順位がある。その順位をシステムに認識させるプログラム設定を行うなど、改善をお願いしたい。	ご希望の方法を検証させていただきましたが、件数が多く申込み方法の複雑化と何重もの抽選、システム内での煩雑化が懸念されることからプログラム上、現実的ではないとのことでした。 ただ、より利用者の方の実情に合わせた方法を今後も検証しなければならぬという認識は改めております。今回、提案いただいたことについて

		は、実情もわかりましたので、そちらに合った方法を何か考えていきたい と思います。
	(1) を受けて 順位をシステムに認識させるということでは煩雑になるということ でしたが、1つの時間帯、例えば火曜日の午前中に複数の申請をした場 合だけ、その先にメニューが出てきて、複数利用の場合だけ出てくる。 そこに、1つ当選するとほかのものはキャンセルしますか。そこで「は い」「いいえ」などと選択するとそれほど煩雑にはならないではないか。	ご意見として承りました。
7	(1) 個人学習室など、もったいないなと思う使い方をしている部屋が いくつかある。それを予約の取りにくい会議室に切り換えることなど、 有効利用を考えてもらいたい。	個人学習室は1日の平均で 250 人程度の利用があり高い利用率である と認識しています。 学生から社会人まで幅広い方々に、学業や資格の取得などで利用してい ただき、その学習が将来的な調布の文化的、経済的な発展の礎になるので はないかと考え、有用な利用であると考えています。
	(1) を受けて 市や財団の施設予約が多いのではないか。	一部の貸出施設の予約が取りにくいということは認識しています。行政 や財団の利用に関しては、本当にその施設が必要なのか、市民利用に配慮 を行うマネジメントを行っています。 当財団としても利用する会場の再考や調整に努めており、ご理解いただ ければと思います。
8	たづくりのホールやグリーンホールを利用し、催し物を開催する際、 ポスターを貼らせていただいている。そのポスターを貼る基準などある のか。	ポスターの基準は、催し物につき、たづくりが5枚、グリーンホールが 2枚ということで預からせていただいています。また、問合先のお名前と 電話番号を書いていただくことがあります。 掲示場所は空いているところに順に貼っています。 大きさの制限は特にありませんが、ポスターサイズでいうとB2のポス

		<p>ターが多いようです。A1とかA0などと極端に大きくなければ、お受けできると思っています。</p> <p>原則として、たづくり、グリーンホールで行われる催し物を優先的に貼り、他のホールからのご案内等は優先順を後にし、貼っています。</p>
9	<p>(1) たづくりやグリーンホールを会場に年間を通して、様々なお祭りや催し物が開催されていますが、ロビーへ入ったときに、催し物を行っていることが全然感じられない。</p> <p>都内の一流のホテルのロビーとは違うので、例えば垂れ幕や横断幕をさげることやモールでゲートを作るなどはしたいと考えるが、ロビー等での飾りつけについて制限はあるのか。</p>	<p>館内には約 50 施設あり、利用されるすべての方々のプロモーションによって貼り紙などが煩雑にならないようにしたいという意図があります。ご利用される皆様のプロモーションに関しては、すべて行うことはできないことをご理解いただきながらも、今後、いろいろな方にお話を伺いながら検討を進めさせていただきます。</p>
	<p>(1) を受けて</p> <p>3階以上の施設で催し物を行う場合、案内の看板を1階に立てないと催し物があるのか分からない状況です。</p> <p>今後、3階以上で催し物がある際は、ロビーに横断幕をさげるなど行っていきたいです。</p>	<p>3階以上の学習室、会議室は約 30 施設ありますので、エレベーターの前に多くの看板を置いてそれぞれのイベントの貼り紙をすることも考えられますが、避難の際の動線や景観の面で課題があります。イベント自体のプロモーションについて、財団がどのように関わってイベントを盛り上げることができるのかを課題であると改めて認識しました。</p> <p>今後また個別にお話を伺いながら意見を頂戴し、一緒に考える機会をもたせていただければと思っています。</p>
10	<p>1階のエレベーター横にモニターがあり、今日の催し物の案内がでていますが、たづくりには自転車で来る方が結構いると思います。駐輪場は地下1階にありますがモニターはないので、1度、1階に行き確かめることとなります。できれば地下1階にもモニターがほしいです。</p>	<p>モニターのご要望は承りました。</p> <p>初めて来る方も含めて来場者の動線の検証を行い、的確な場所へ案内モニターを設置していきたいと思います。</p> <p>地下に新たなモニターを設置するという点については、予算や配線などの問題もあることから検討してまいります。</p>
11	<p>対応表に「映像シアターはホール系施設」と書いてありますが、今まで映像シアターはホール系ではないから参加費はとってはいけないと</p>	<p>誤ったご案内があったのであればお詫びいたします。映像シアターと大会議場、くすのきホール、むらさきホールはホール系施設です。物品販売、</p>

	私たちは言われていました。ホール系は参加費も自由で、物品販売も自由だということだが、どういうことか。	営利活動につきましては、条例上で認められているのがくすのきホールのみとなっています。その他の施設において料金徴収はできないということをご案内してきましたが平成24年12月1日からは参加費については可としています。
1 2	施設使用の際に、誘導責任者欄に私たちが名前を書くのですが、どの程度の責任が負わされるのか。	たづくり、グリーンホールでは館内のスタッフで自衛消防隊を組織して、訓練や講習等を行い、万が一の際の対応に備えております。ただし、災害時にはホールで催し物を主催している利用者の皆様にも協力していただき、来場したお客様に安全に混乱なく誘導を行う必要があります。避難誘導員は常にその場所に居る必要はありません。災害時にすぐ行動できるように、事前に役割分担をお願いしています。 なお、緊急時には、主催者の皆様の行動に悪意や重大な過失が無ければ、責任が問われることはありません。
1 3	誘導灯をもう少し小さくすることを考えていただけないか。	誘導灯は法令で基準が定められており、サイズが決まっています。 しかし、近年法令の改正があり、基準が変わり小さなサイズのものも作られています。 予算に応じて、随時換えていくことは将来的にできると思います。
1 4	コーヒーの出前を1階のアップルにお願いしたが、そのときの対応が余りにも悪かった。 サービスに関してどのように改善を考えているか。また、今までこういった話があったのか。	■調布市の回答 レストランと喫茶室については、テナントで業者が入っております。皆さんからおはがきをいただいたり、利用者懇談会などでご意見をいただいたものについては、接客やメニュー、価格などに至るまで業者に伝え、改善を求めています。 今年4月から店長を交代し、綿密な打ち合わせをしています。また、そのようなことがありましたら、逐一お知らせいただければと思います。
1 5	たづくりは、毎月休館日があり、そのほかにも土日で休館している月	たづくりは、毎月第4月曜日とその翌日を定例休館日(※)とさせてい

	<p>もあるが、どうしてか。</p>	<p>ただいています。開館中にはできない作業を集中して行うことにより、効率的な管理とメンテナンス費用の削減を図っているほか、災害などの緊急時に備える防災訓練や講習を全館で行い、市民の皆様に安心して施設を使っただけよう努めています。</p> <p>このほか、比較的施設利用の少ない9月と2月にそれぞれ2日間の臨時休館日を設定しています。これは、2日間の定例休館では足りない作業の分を補うもので、9月は平日を、2月は土日を休館し、連続4日間の休館となっています。なお、平成25年9月の休館日は、9月24日（火）から27日（金）の4日間です。</p> <p>※祝日にあたる場合は変則。また、12月29日から1月3日までは年末年始の休館となっています。</p>
<p>16</p>	<p>駐輪場については、お子さん連れの方や高齢者の方は西館の前に置いていただくようになっていたと思う。しかし、幼児健診の日に、高齢の方が健康センターの前に駐輪をしようとした際、地下の駐輪場へと指示されたことがあったがどうしてか。</p>	<p>駐輪場についてはお子さん連れの方や高齢者の方は西館の前に置いていただくように、駐輪場入口に看板を出しています。</p> <p>健診がある日は市の健康推進課からシルバー人材センターへ依頼し、誘導をお願いしています。</p> <p>今回はその方が誤ったご案内をしたというところで、一昨日健康推進課にお伝えし、もう一度ルールを確認してほしいと申し入れいたしました。</p> <p>健診者が来てお子さん連れの自転車が多い場合は、西側の緑と公園課が管轄している場所に誘導していただくよう、お願いしました。</p>
<p>17</p>	<p>現役世代の方が参加できるように、市民カレッジの土曜または夜間開講の講座を増やしていただきたい。</p>	<p>現役世代の方の参加というのは、私どもも非常に重要であると考えています。25年度の前期講座につきましては、2講座となっており、他には市民講師講座で、1講座行っています。後期につきましては、現在のところ2講座を予定しています。今後も、現役世代の方が参加できるように引き続き機会を設けていきたいと思ひます。</p>

18	利用者懇談会の日程が財団事業と重ならないよう配慮してほしい。	利用者懇談会につきましては、これまでの経緯により、6月と11月に開催しております。ご指摘の内容につきましては、今後配慮していきます。
----	--------------------------------	--